

はばたけ群馬・県民公募型公共事業

<募集要領>

募集期間：平成23年6月20日(月)～7月20日(水)

群馬県利根沼田県民局沼田土木事務所

1 趣 旨

群馬県では、公共事業の決定プロセスの透明性向上、地元ニーズへのきめ細やかな対応を目的に、平成22年度より「はばたけ群馬・県民公募型公共事業」(以下「県民公募型公共事業」という。)に取り組み、本年度は昭和村を対象に実施することとしました。

「県民公募型公共事業」は、県が管理する道路において、県民のみなさんが日頃から改善が必要と感じている箇所を公募し、第三者委員会において優先順位をつけ、工事を実施するものです。

なお、予算に制限がありますので、施工箇所数が限られることがあります。

2 応募資格

昭和村に在住、または在勤・在学の方、同村を所在地とする自治会、PTA、企業など各種団体の方々とします。

3 対象となる施設

群馬県が管理する昭和村の道路とします。国や市町村等が管理する道路はこの事業の対象外です。
なお、対象となる道路の位置図は、別添のとおりです。

4 対象となる工事

本事業の対象は、地元ニーズにきめ細やかに対応する小規模な工事です。

(ガードレール・転落防止柵の設置、側溝蓋の取り替えなど)

※注意 次のような工事は対象外となります。

- (1) 大幅な用地買収を伴う工事
- (2) 信号機や規制表示(横断歩道、黄色のセンターライン、停止線など)
- (3) 申請時点で既に着手している工事、他事業の計画区間に含まれている工事
- (4) 技術基準に合わないもの

5 提案の方法

(1) 募集期間 : 平成23年6月20日(月)～7月20日(水)

(2) 提出・問い合わせ先 : 沼田土木事務所企画調査係

〒378-0031 沼田市薄根町4412

TEL : 0278-24-5511

FAX : 0278-24-9943

E-mail : arai-i@pref.gunma.jp

(3) 提出方法 : 別紙「提案書」の様式に提案内容等をご記入いただき、来所、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法でお願いします。(電話での受付はできません。また来所の場合、土・日・祝日を除く9:00～17:00の間をお願いします)

(4) 提案書の入手方法 : 提案書は、利根沼田行政事務所、沼田土木事務所及び昭和村役場建設課に設置してあります。また沼田土木事務所ホームページ(http://www.pref.gunma.jp/07/m_04310001.html)よりダウンロードできます。

6 提案から審査まで

(1) 提案箇所について、現地調査や工法検討、工事費の試算などを行います。

(2) 次の手順により、審査を行います。

① 土木事務所において、提案内容が本事業の対象であるか、関係法令に適合しているかなどをチェックします。

② 地域の代表者等で構成する「県民公募型公共事業審査委員会」において、工事の優先順位を決定します。

(3) 審査結果は、審査終了後、沼田土木事務所でご覧可能になるとともに、昭和村役場建設課でもご覧できます。

